

「えびの市各種審議会」委員を募集します

えびの市では、市民の皆さまに市政に参加してもらう取り組みとして、各種審議会の会議に公募委員として出席していただける「公募委員候補者」を募集しています。申し込みいただいた人は公募委員候補者名簿に2年間登録し、審議会等の委員選考の際に公募委員候補者名簿から選考させていただきます。公募委員は、市民視点からの自由で率直な意見をいただくものです。

「これまでの経験や知識を市政に役立ててみたい」「委員として会議に参加して自分の意見を伝えたい」という人は、ぜひお申し込みください。

（裏面の「登録申込書」をご利用ください）



1 応募資格（次の3つを満たしている方）

- (1) 委員に応募しようとする日現在で18歳以上の人
- (2) 市内に在住、在勤または在学をしている人
- (3) 本市の市政運営等に積極的な参画を希望する人

2 申込方法

- (1) えびの市ホームページの応募専用フォームから申し込んでください。
URL : <https://logoform.jp/form/kUtt/302711>
※右の二次元コードから応募専用フォームが確認できます。
- (2) 裏面の「登録申込書」に必要事項を記入の上、えびの市総務課行政係まで直接、または郵送、FAXで提出してください。



3 申込書設置窓口

本庁（3階・総務課、2階市民室）、飯野出張所、真幸出張所、市民図書館

4 申込期限

申込期限はありません。随時申し込みできます。

5 注意事項

- ・申し込みの際、希望する審議会をあらかじめ指定することはできません。申込書の希望する分野（登録区分）を指定してください。
- ・この登録は、審議会等の委員を選考する際の選考対象となるもので、必ず希望する委員になれるとは限りません。
- ・審議案件がない等の理由で、委員の選考が行われない場合があります。

6 応募先及び問い合わせ先

〒889-4292 えびの市大字栗下 1292 番地 えびの市総務課行政係

電話 0984-35-3711（課直通）／FAX 0984-35-0401（市代表）

メール : somu@city.ebino.lg.jp

※右の二次元コードから、えびの市ホームページ「審議会等の公募委員候補者募集」のページが確認できます。



